

# 平成31年度

# 事業計画書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

# 学校法人駒澤大学

# 平成31年度事業計画書

# <u>目 次</u>

平成31年度 事業計画書について	P. 1
I.学校法人駒澤大学の主な事業計画(平成31年度)	
1. 子校広へ刷岸スチの主な事末計画(干成51年度) 【法 人】	
1. 管理·運営方針	P. 2
	P. 2
【駒澤大学】	Б. 0
1. 管理•運営方針	P. 2
2. 学部・学科等の改組及び学則変更	P. 3
3. 教育•研究関係	P. 3
4. 学生支援関係	P. 5
5. 施設設備等の整備	P. 6
6. 地域社会との連携及び貢献	"
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理•運営方針	P. 8
2. 教育関係	"
3. 生徒支援関係	"
4. 施設設備等の整備	"
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理•運営方針	P. 9
2. 教育関係	"
3. 生徒支援関係	"
4. 施設設備等の整備	"
I. 財務の概要	
1. 平成31年度 資金収支予算書	P. 10
2. 平成31年度 事業活動収支予算書	P. 11
3. 各収支別内訳グラフ	P 12

## 平成31年度 事業計画書について

理事長 松原 道一



学校法人駒澤大学は、1592(文禄元)年に駿河台吉祥寺内に創設された曹洞宗の学寮を起源とし、420年以上におよぶ長い歴史と豊かな伝統を維持しております。本法人の建学の理念は「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則る」とあり、仏教の教えと禅の精神を現代教育・研究に活かしていくことを基本とし、東京都世田谷区に「駒澤大学(7学部・大学院8研究科)」及び「駒澤大学高等学校」、北海道苫小牧市に「駒澤大学附属苫小牧高等学校」を設置しています。法人全体で約17,000人の学生・生徒が在籍し、建学の理念に基づいた教育・研究活動を行っています。

現在は、地方経済の低迷、少子高齢化社会、所得格差社会、グローバル化の加速度的浸透への対応、情報技術の高度化など、自らが臨機応変に対応しなければならない多くの課題に直面し、高等教育を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。そのような状況の中で、社会から求められる人材は、高度化・多様化しており、高等教育機関の果たす役割は増々重要になっています。

本法人では、これまで築いてきた伝統を基軸とし、さらに発展していくために、平成29年3月に策定した学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」では、本法人がこれから2030年に向けて進むべき方向性を示しています。また、長期ビジョンに基づく「学校法人駒澤大学施策体系(2018年度~2021年度)」及びそれを事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画(2018年度~2021年度)」では、4年間を通して実現すべき目標とその目標に対する計画を具体化させています。

平成31年度事業計画書は、この中期事業計画に基づき、駒澤大学及び法人諸学校各校が、今年度に 実施する計画をまとめたものです。

駒澤大学では、基盤となるキャンパス整備を進めており、昨年完成した駒澤大学開校130周年記念棟の高層棟(種月館)に引き続き、今年度は、開校130周年記念棟の低層棟(緑の丘)の建設を進めています。災害用備蓄倉庫及び学生サークルが利用するスタジオスペース、屋上には駒沢公園に隣接した学生の憩いの場となる「緑の丘テラス」を擁する施設が5月に完成します。また、新図書館建設に向けて基本設計の策定等の準備を進めます。教育研究面では、①駒澤人育成基礎プログラムの充実、②学修成果の可視化、③大学院改革の推進、④文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業」の推進などの多岐にわたる取組みを進めてまいります。

駒澤大学高等学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校では、附属高等学校である利点を生かし、駒澤大学 との高大連携による関係を強化するとともに、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。各事業 の詳細につきましては、「学校法人駒澤大学の主な事業計画(平成31年度)」をご覧ください。

本法人では、計画した事業を実現するために、経営力を強化し、経営基盤の強化と安定を図りつつ、質の高い教育・研究活動を実践し、全教職員が一丸となって、社会的責任と使命を果たしてまいりますので、今後ともご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

# I.学校法人駒澤大学の主な事業計画 (平成31年度)

- ◆は「学校法人駒澤大学中期事業計画」事業
- ★は新規事業

#### 【法 人】

#### 1. 管理・運営方針

# ①「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した 「学校法人駒澤大学中期事業計画」の着実な 宝施

本法人が平成29 (2018) 年度から4年間を通して実現させるべき目標である「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画(2018年度~2021年度)」を着実に実行し、社会からの要請に応えるとともに、教育機関としての責務を果たします。

#### ◆②経営力の強化

駒澤大学と附属高等学校の執行権限を明確 にするため、規程の整備を行い、法人組織運営 体制の強化を図ります。

#### ◆③事業計画の進捗管理体制の構築

中期事業計画及び平成31年度事業計画の 進捗状況、法科大学院改善計画の進捗状況を事 業計画策定部会及び法人政策検討委員会にお いて確認し、客観的な中間評価を行って、着実 な計画実行に繋げます。

#### ◆④内部監査体制の強化推進

- ・中期内部監査計画に基づき、平成31年度の 定期監査を実施します。
- ・監事、公認会計士及び内部監査室の連携により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実現し、ガバナンス及び内部統制を強化します。

#### ◆⑤法人全体の施設設備の整備

法人諸学校や厚生施設も含めた法人全体の施設・設備・機器・備品等の整備、見直し、維持管理を行い、学生・教職員が安心して学び、研究し、働くことのできる、安全・快適で時代に即した教育研究環境を整備します。

#### ⑥仏教専修科の運営

駒澤大学、駒澤大学高等学校、附属苫小牧高 等学校、苫小牧駒澤大学(平成30年度から大 学設置者を学校法人京都育英館に変更)の仏教 専修科を運営します。

#### 【駒澤大学】

# 1. 管理・運営方針

#### ◆①内部質保証体制の強化推進

- ・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、 平成32(2020)年度の認証評価受審に向 け、「駒澤大学教学運営会議」を中心とし た大学全体及び組織レベルの内部質保証 を推進します。
- ・新たな自己点検・評価の実施方法・体制に 基づき、内部質保証を有効に機能させ、改 善に繋げるための点検・評価を行います。

#### ◆②大学のブランド構築

- ・駒澤大学ブランディング事業として、「ブランドコンセプト」、「スローガン」、「ステートメント」を基に、「ブランドの可視化」、「ブランド統一システムの構築」、「インターナルブランディング」を行います。
- ・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「『禅と心』研究の学際的国際的 拠点づくりとブランド化事業」を推進します。



『禅と心』研究の学際的 国際的拠点づくりとブランド化事業



【禅ブランディング ホームページ】

・建学の理念に基づく本学のブランド力を 高める広報活動を展開します。ホームペー ジの改善とクロスメディア展開、「禅(ZEN)に関する教育・研究」の積極的発信、 学内広報活動の強化等に取り組みます。



【禅のことば (電車内広告)】

#### ◆③大学運営マネジメントの強化推進

学長のリーダーシップの下、教学運営に関する内部質保証の推進を図るために学長室を設置し、教学マネジメント体制を強化します。

#### ④経営機能の強化推進

- ・法人の経営計画に資する政策(事業計画(※ 法科大学院改善計画含む)・財務計画・施 設整備計画等)について、法人政策検討委 員会及びその下部の各作業部会で計画を 精査することにより、法人全体の政策立案 機能の強化を図ります。
- ・物品等または役務の調達の透明性を高め、 併せて合理的かつ経済的な発注・契約によ り妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等からの補助金事業に対する理解を 深め、全学的な体制で取り組みます。
- ・資金運用方針に基づいた適切な資金運用を行い、健全性について検証を実施して中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

#### ◆⑤寄付事業の充実

在学生の教育研究の充実を目的とした「平成31年度駒澤大学教育研究振興募金」、図書館資料の充実を目的とした「古本募金」、信託銀行との提携による「遺産による寄付」について積極的な募金活動を展開します。また、用途指定型の寄付制度を導入し、収入の多様化を図ります。

#### ◆⑥教職員養成

・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、

人事評価制度の取組みを推進します。

- ・職員のキャリアプランを見据えて研修計画 の体系化を図り、充実した研修を行います。
- ・ノー残業デーの取組みを継続し、ワークライフバランスの観点から職場環境の改善に努めます。
- **★・「働き方改革関連法」への対応を行います。**

#### ◆⑦危機管理体制の強化

地震等の災害発生時に円滑に対応できるように、防災マニュアルの改訂及び災害対策室 (臨時対策本部)を整備します。また、災害時 備蓄品についても必要に応じて拡充します。

## 2. 学部・学科等の改組及び学則変更

#### ★①大学院人文科学研究科の改組

人文科学研究科を改組し、新たに平成32 (2020)年度から仏教学研究科(仮称)の開設 に向け、学則変更の手続きを行います。

#### ★②医療健康科学部の編入学定員の見直し

平成32 (2020) 年度からの医療健康科学部 の編入学定員の見直しに向け、学則変更の手続 きを行います。

#### 3. 教育・研究関係

#### ◆①3つの方針に基づく学士課程教育の充実

「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の3つの方針(ポリシー)に基づき、履修系統図(カリキュラム・マップ)とナンバリングを見直し、学位に相応しい教育課程を再構築します。

#### ◆②駒澤人育成基礎プログラムの充実

初年次教育、実用英語教育、ICT教育、 キャリア教育、日本語リテラシー教育から成る「駒澤人育成基礎プログラム」により、駒 澤大学生として卒業までに修得すべき幅広い 教養教育を行います。キャリア教育について は、アセスメントテストを実施し、入学直後 から学びの成果を測り、学生自身が自己の能 力を把握して、就職活動や卒業後のキャリア に繋げます。英語教育については、英語必修 科目の1クラス定員を30人とし、習熟度別 クラス編成による授業を行います。2年次の 年度末にもテストを行い、2年間の英語力の 成長を測定します。

#### ◆③学修成果の可視化

- ・学修成果の評価の方針に基づいて学生の 学びや成長のプロセスを記録する学修ポートフォリオの導入について検討し、学修 成果の可視化に向けた取組みを推進しま す。
- ・成績不振者の対応にGPAを活用し、修 学指導への取組みを全学的に強化します。

#### ◆④FD活動の推進

- ・「学生による授業アンケート」を実施し、 結果を活用することにより、全学的な教育 改善を推進します。
- ・アクティブ・ラーニングによる授業実施を学部・学科等において推進します。
- ・「課題解決型学習(PBL)授業の拡大」、「反転授業の推進」、「科目ルーブリックの策定」、「履修系統図の精査」、「学修ポートフォリオの導入」等について、本学の実施モデルを立案し、共有を図ります。
- ・F D推進委員会、小委員会、ワーキンググループを定期的に開催し、教育の質保証を担保します。



【FD 研修会】

#### ◆⑤ I R (Institutional Research)の活用

IRを活用し、教育に関する様々な情報を調査・分析し、提供することでIR情報に基づいた円滑な意思決定に繋げます。

#### ◆⑥大学院改革の推進

- ・大学院全体の3つのポリシーの見直しを 踏まえ、各研究科における3つのポリシー について検証します。
- ・履修系統図 (カリキュラム・マップ) 及び 学習成果の評価の方針 (アセスメント・ポ リシー) を平成32 (2020) 年度の公表に 向けて作成します。
- ★・本学出身の特に優秀な学生を確保するために、授業料減免制度を導入します。
  - ・司法試験合格者の増加のため、法科大学院

生に対する各種支援を行います。

・平成28年度に受審した法科大学院認証評価において再評価を必要とされた基準について、再評価を受審します。

#### ◆⑦研究活動支援の強化推進

- ・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業」について、全学的な取組みとして研究活動を推進します。
- ・公的研究費(科研費)、受託研究、学外共 同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部 資金の積極的な導入を図るとともに、申請 に関するサポートを行います。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修 を実施し、ガイドラインに基づいた適正な 研究活動に努めます。

#### ◆⑧国際交流の推進・充実

- ・広い視野で主体的かつ積極的に活躍する ことができる国際感覚豊かなグローバル 人材の育成を目指し、駒澤大学全体のグロ ーバル化を推進します。
- ・留学生の受入れ拡大を目指し、英語を使用するアジア圏の大学との積極的な協定 締結に向けた取組みを推進します。
- ・駒澤人育成基礎プログラムの軸のひとつである英語力向上を目指し、英語コミュニケーションサロンにおいて、受入交換留学生の母国語に限定せず、英語を用いての交流イベントを行います。・学生の留学支援の一環として、英語力・会話力の向上のため、TOEIC®/TOEFL®試験対策講座、TOEIC®L&R,TOEFL®ITPテスト、毎日学べる英会話等のプログラムを提供します。
- ・奨学金や学費減免により、外国人留学生 の修学を支援します。

#### ◆⑨学生募集・広報活動の強化

- ・全国各地の受験生・保護者・高校教員等に 広く駒澤大学の魅力と学びの内容を伝え、 より多くの受験生と優秀な入学生の獲得 に努めます。
- ・「高大接続改革実行プラン」を踏まえた新た な入学試験制度の検討を行い、アドミッション・ポリシーに則した入学試験を実施し

ます。

・受験生専用サイトを活用し、本学の教育内容や取組みを積極的に発信し、本学の教育内容やアドミッション・ポリシーを理解した受験生の獲得に繋げます。



【オープンキャンパス】

#### ⑩教育環境の維持・向上

・Webによる出席管理・学修履歴・レポート提出システム「CーLearning」、学内ポータルサイト「KONECO」、eラーニングシステム「Yestudy」の活用を推進します。

#### ⑪図書館サービスの向上

- ・学術情報リテラシー教育やレファレンス サービス等を充実させ、図書館の利用促 進及び教育・学修・研究支援発展を目指 します。
- ・ライブラリー・アドバイザー制度に基づき、大学院生が学生にレポートの書き方等の指導・助言を行い、実践的な教育支援を行います。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、 他大学図書館との連携を図ります。
- ・「電子貴重書庫」「学術機関リポジトリ」 の充実を図り、所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル公開や本学の知的生産物の オープンアクセス化を推進します。



【駒澤大学電子貴重書庫 ホームページ】

・新図書館業務システム(図書管理・貸出管理・相互貸借・予算管理等)の稼働により、より利便性の高い利用環境を整備します。

#### ⑩「良寛」企画展に向けた取組み

平成32 (2020) 年度に開催する禅文化歴史博物館企画展「良寛展」(仮称)に向けて、調査・研究及び資料収集を行うとともに、「良寛」資料の充実を図ります。

#### 4. 学生支援関係

#### ◆①学生支援の強化

- ・学生支援体制を充実させるための「学修・ 学生支援センター(仮称)」構想の実現に 向けた支援体制の整備を行います。
- ・平成32 (2020) 年東京オリンピック・パラリンピックを契機とする社会発展に、駒澤大学・駒澤大学生が貢献できることの考察を目的とする「学長課外特別講座」を開催します。
- ・障がいを持つ学生に対する支援として、 ピアサポート学生の養成や教職員対象の 研修会を開催し、支援体制の充実を図り ます。
- ★・大学スポーツ協会(UNIVAS:ユニバス)に加入し、課外活動における安全対策・学業の充実・ガバナンスの強化を図ります。

#### ◆②経済的支援の充実

- ・学業成績が優秀な学生に対しては、学業 奨励の奨学金により学生が修学に専念し 安定した学生生活を送れるように支援し ます。
- ★・経済的な支援を必要とする学生に対しては、各種奨学金制度を運用した支援を継続して行います。また、平成32(2020)年度から実施される高等教育無償化制度への準備を行います。
  - ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、 突発的な経済状況の変化に対して支援を 行います。また、災害等による不測の事 態や家計が急変した学生に対して、経済 的理由により勉学の機会が失われること のないよう、支援措置を講じます。
  - ・学内奨学金(給付型)を充実させるため、 奨学金制度の見直しを推進します。

#### ◆③就職支援・キャリア支援

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業 選択の考え方や将来のビジョンを考える よう、低学年次からキャリア講座やインタ ーンシップを行い、自分に適した進路や職 業選択に繋げます。
- ・就職相談体制の充実を図り、エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策等を実施し、就職率の向上を目指します。
- ・就職活動をサポートするために、就職ガイ ダンス(就職環境・インターンシップ・業 界研究等)、就活集中セミナー、業界別就 職試験対策講座、ミニガイダンス(マナー 講座、外国人留学生就職ガイダンス、O B・OG懇談会等)、合同企業説明会等の 多様なプログラムを提供します。



【合同企業説明会】

・就職活動を終了した学部4年次生を募り、 就職活動支援団体による就職活動生へ向 けた支援イベントを行います。

#### ④学生の健康管理への支援

- ・健康な生活を送るための食育の一環として駒沢キャンパスにて「100円朝食」を実施します。また、クラブ・サークルが数多く活動する玉川キャンパスにて学生の食育支援として「500円夕食」を実施します。(教育後援会支援)
- ・管理栄養士によるセミナーや個別指導等 を通じて、学生の栄養管理についての健 康支援を行います。

#### ⑤教育後援会との連携推進

学生の保証人(ご父母等)を会員とする教育 後援会との連携を推進します。

- ・全国26会場で「教育懇談会」を実施し、 駒澤大学の近況と学業・就職・学生生活の 様子などの報告や相談を行います。
- ・年3回発行する「教育後援会会報」や教育

後援会ホームページにより、大学や学生生 活の様子をお知らせします。

#### ⑥同窓会との連携推進

全国59支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。「同窓会教育研究活動奨学金」による在校生の支援や、第16回ホームカミングデーを開催し、同窓生・在学生・教職員の交流と結束を図ります。

#### ⑦駒澤会との連携推進

卒業生の父母を会員とする駒澤会との連携 を推進します。

#### 5. 施設設備等の整備

#### ①駒澤大学開校130周年記念棟建設

第2期工事として低層棟の建設を進め、5月に運用を開始します。低層棟は災害用備蓄倉庫及び学生サークルが利用するスタジオスペース、屋上には駒沢公園に隣接した学生の憩いの場となる「緑の丘テラス」を擁する施設とします。

#### ②祖師谷寮・野球場再整備

第4期工事としてグラウンドの整備を進めます。



【祖師谷グラウンド】

#### ③新図書館建設

新図書館建設に向けた基本設計の策定等の 準備を進めます。

# ④建物・建物附属設備・構築物の維持管理、修 繕・整備

各キャンパス建物等について、安全性の確保のため、修繕や改修を適切に行います。また、法令に則した定期点検等により、各建物と建物附属設備関係の適切な維持管理を行います。

#### 6. 地域社会との連携及び貢献

#### ◆①社会連携・地域貢献の推進

大学の知的財産・人的資源を活用し、社会連

携・地域社会への貢献を推進します。

#### ◆②生涯学習の推進

- ・公開講座では、駒澤大学の知的資源の社会 還元を目的として、仏教や文学・歴史・社 会的なテーマに即した講義を行い、教養・ 文化向上の機会を提供します。玉川キャン パスで実施している健康づくり教室では、 個人の健康や技術向上の促進を図ります。
- ・日曜講座では、本学の特色を活かし、知的 好奇心・精神安定を目的として、坐禅の実 践と講義を行います。
- ・聴講生・科目等履修生を受け入れ、資格取 得や教養獲得等の社会ニーズに応えます。

#### ③世田谷プラットフォームの推進

「平成30年度 私立大学等改革総合支援事業」タイプ5「プラットフォーム形成」【発展型】に選定された世田谷プラットフォーム(国士舘大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学)を世田谷プラットフォームの協定に基づき推進し、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供していきます。

#### ④せたがやeカレッジへの参画

世田谷区教育委員会と区内6大学が協働で 運営している「せたがやeカレッジ」を通じ、 Webコンテンツを利用した文化創造型の生 涯学習サービスに取り組みます。

#### ◆⑤地域の国際交流の推進

- ・世田谷区の国際交流事業「国際化プロジェクト」に参画し、学生・留学生を交えた地域との連携を強化し、地域の国際化に貢献します。
- ・駒澤大学地域グローバル化推進講座の開 講や協定校来日プログラムへの地域参加 等を通じて、地域のグローバル化に貢献し ます。

#### ⑥法科大学院による無料法律相談等の実施

法科大学院と第一東京弁護士会との連携による無料法律相談や、市民ロースクール等の講演会を実施し、地域貢献を図ります。

#### ⑦課外活動を通した地域社会への貢献

・大学の教育活動を地域に公開し、地域に貢献することを目的として、「スポーツフェ

スティバルi n玉川」(スポーツ教室や体験会)、「こども大学i n駒沢」(小学生の自由研究の支援)、「みんなの発表会i n駒沢」(地域の人々との協働によるステージ発表)を開催します。



【こども大学in駒沢】

・地域の活動(小中学校の教育活動、地域の 行事・祭事)への学生の協力により、地域 に貢献するとともに、学生自身の成長にも 繋げます。

#### ⑧コミュニティ・ケアセンターの地域援助

個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行います。また、公開講座、自律訓練法講習会、ソーシャルスキルトレーニング等を行います。

#### 9図書館の一般開放

世田谷区教育委員会との覚書に基づき、世田 谷区民へのサービスを提供するほか、一般利用 者にも広く図書館施設を開放し、地域貢献を図 ります。

#### ⑩ 禅文化歷史博物館

本学の特色を活かした禅・文化・歴史ならびに本学の学術情報をテーマとした企画運営を行い、大学博物館としての展示活動をとおして、学内はもとより広く地域社会・国内外へ情報を発信します。

#### 【駒澤大学高等学校】

## 1. 管理・運営方針

#### ◆①運営上の基本方針

建学の理念に基づき、その理解と実践をとお して人間力の育成と心の教育を行います。

#### ②学校評価アンケート実施

学校経営管理を能率的に行うために、各分掌、 学校評価アンケートをもとに計画、実施、検証 を行います。

#### ③寄付事業の充実

施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施します。また、部活動の全国大会出場時には、「全国大会出場後援募金」を募り、生徒の支援に繋げます。

#### ◆④財務シミュレーションの策定

中長期的に安定的な財務計画として20年間の財務シミュレーションを策定します。

#### ⑤ハラスメントの防止

相談窓口の設置や研修体制の拡充等の取組みによりハラスメントの防止に努めます。

#### 2. 教育関係

#### ①教育課程

1年次は基礎課程としてコースを見極め、 2・3年次は「進学」「受験」とコース別に学 びます。どちらに進んでも駒澤大学、他大学受 験を選択可能で、個々の可能性を最大限に広げ る教育プログラムにより、学年や生徒個人に合 わせた学習・進路指導を行います。

#### ◆②建学の理念に基づく教育

建学の理念に基づく教育として、週1時間の 仏教の授業、本山拝登研修、臘八摂心、昼食前 の「五観の偈」の唱和のほか、教職員採用時に 研修を実施する等の様々な取組みにより、人間 力を高める教育を目指します。



【臘八摂心の様子】

#### ◆3生徒募集·広報活動

入学試験結果の分析を踏まえ、生徒募集計

画を策定し、学校説明会・見学会の開催、中 学校訪問・出前授業の参加、授業体験・部活 動体験等の実施等、積極的な生徒募集活動を 行います。

#### ◆④大学との連携

- ・大学と高校間で情報を共有し、望ましい 高大連携教育の在り方を検討します。また、 進路選択に向けたガイダンスや導入授業 を実施します。
- ・大学との懇談会を設け、情報・課題の共有 化を図り、進路ガイダンスの充実を図りま す。

#### ◆⑤海外交流の推進と英語力強化

カナダの姉妹校(ニューウェストミンスター高校)、平成30年度新たに協定したオーストラリアの姉妹校(シェントンカレッジ)との交流活動を推進し、海外交流による英語力の強化、異文化交流を通じての国際力の向上、英語運用能力の向上を図ります。

#### 3. 生徒支援関係

#### ◆①部活動等の課外活動の支援

部活動等の課外活動を支援し、活動の成果を 積極的に発信します。

#### 4. 施設設備等の整備

#### ①既存校舎の改修工事

★ 施設維持のため小体育館等の既存施設の改修工事を行います。

#### ◆②キャンパス整備事業の検討

狭隘となっている校地の拡張について、地元 協議会の協力を得ながら、検討を行います。ま た、キャンパス全体の整備を見据えた新校舎の 建替計画を策定するための検証を行います。

#### ③ICT教育用設備の整備

新しいICT環境に対応した設備を整備し、 魅力的な教育環境の向上に努めます。

#### ④教務システムの更新

平成32 (2020) 年の高大接続改革による調査書電子化、e ポートフォリオとの連携に対応できるシステムに更新します。

#### ◆⑤危機管理対応

情報セキュリティー対策の強化として研修 会の実施や対策用のシステムを導入します。

#### 【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

## 1. 管理・運営方針

#### ◆①運営上の基本方針

建学の理念に基づき、知徳体の三育の調和がとれた教育を目指します。

#### ②組織運営体制の強化推進

将来に繋がる安定経営を目標に掲げて生徒募集活動を行い、将来構想の構築に努めます。

#### ③学校評価の実施

教育活動とその他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図るために、学校評価を実施します。

#### ★④寄付事業の充実

教育施設の拡充、教育活動の維持向上を目的とした募金活動を展開します。

#### ⑤情報セキュリティー対策の強化

情報管理ルールや電子保存書類の見直し、情報機器管理委員会の設置等による情報セキュリティー対策を強化します。

#### 2. 教育関係

#### ①教育課程

進路や適性に合わせた2コース5系(特別進学コース: A特進国公立大学進学系・B特進大学進学系、総合進学コース:総合系・文化系・体育系)により、生徒の適性や希望する進路に合わせた指導を行います。

#### ◆②建学の理念に基づく教育

建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図り、 全学年、講義と坐禅実習からなる宗教科目を履 修します。また、伝統豊かな宗教行事を通して、 智慧と慈悲を備えた人格形成をめざしていま す。また、日曜坐禅会等の地域参加行事の開催 により、本校の特色ある教育への理解を深めま す。

#### ◆③駒澤大学との一貫教育の充実

駒澤大学による説明会及び相談会を充実させ、駒澤大学でのオープンキャンパスへの参加を促進する等の取組みにより、駒澤大学との一貫教育を強化推進します。

#### ◆④希望進路に応じた教育活動

生徒の進路希望を把握し、各自の方向性と特性に合わせた対策と支援を充実させることにより、希望進路の実現を目指します。

#### ◆⑤生徒募集·広報活動

- ・生徒募集計画を策定し、本校の特色を活か した教育活動を積極的に情報発信するこ とにより、本校の入学を第一に希望する受 験生の増加に繋げます。
- ・学校案内・入試要項の見直し、ホームページのリニューアルを行います。
- ・授業体験・部活動体験を強化し、オープンスクール・学校説明会を充実させます。

#### 3. 生徒支援関係

#### ◆①部活動等の課外活動の支援

部活動等の課外活動支援のため、各分野の専門家による講演会を開催します。また、体力測定を定期的に実施し、科学的根拠に基づいたトレーニングの実践に繋げます。

#### ★②生徒寮(敬愛寮)の運営

市外及び道外から入学してくる生徒のため の生徒寮が平成31年度から開寮します。保護 者が安心して生徒を預け、充実した高校生活が 送れるような運営体制を整備します。



【駒澤大学附属苫小牧高等学校「敬愛寮」】

#### ★3売店の運営

指定品(制服・体育ジャージ・上靴)の販売や自動販売機の設置等により、学校生活の充実について支援します。

#### 4. 施設設備等の整備

#### ①建物・建物附属設備の維持管理

LED電球の取替工事、教室内の塗装工事を 行います。

#### ②情報教育用設備の整備

情報機器を刷新し、教育環境の充実を図ります。

以上

## Ⅱ. 財務の概要

# 学校法人 駒澤大学

# 平成31(2019)年度 資金収支予算書

平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで

(収入の部)			(単位:千円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	15, 996, 914	15, 849, 560	147, 354
手 数 料 収 入	1, 116, 367	1, 172, 467	△ 56, 100
寄 付 金 収 入	196, 367	219, 006	△ 22,639
補 助 金 収 入	1, 560, 145	1, 485, 912	74, 233
資 産 売 却 収 入	10, 373	10, 300	73
付随事業・収益事業収入	414, 694	320, 134	94, 560
受取利息・配当金収入	57, 314	71, 735	△ 14, 421
雑 収 入	768, 504	821, 896	△ 53, 392
借入金等収入	4,000	124, 000	△ 120,000
前 受 金 収 入	7, 122, 712	7, 090, 781	31, 931
その他の収入	1, 617, 270	5, 331, 064	$\triangle$ 3, 713, 794
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 7, 720, 081	△ 8, 196, 242	476, 161
前年度繰越支払資金	12, 332, 877	14, 832, 649	$\triangle$ 2, 499, 772
収入の部合計	33, 477, 456	39, 133, 262	△ 5, 655, 806
(支出の部)			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減
人 件 費 支 出	10, 780, 566	10, 727, 848	52, 718
教 育 研 究 経 費 支 出	5, 016, 741	5, 112, 074	△ 95, 333
管 理 経 費 支 出	988, 481	1, 037, 392	△ 48, 911
借入金等利息支出	35, 023	45, 434	△ 10,411
借入金等返済支出	387, 590	1, 087, 690	△ 700, 100
施設関係支出	2, 345, 500	2, 129, 899	215, 601
設 備 関 係 支 出	331, 374	537, 731	△ 206, 357
資 産 運 用 支 出	2, 100, 000	5, 875, 000	△ 3,775,000
その他の支出	530, 319	557, 554	△ 27, 235
〔  予  備  費  〕	231, 500	231, 500	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 508, 288	△ 541,737	33, 449
翌年度繰越支払資金	11, 238, 650	12, 332, 877	△ 1,094,227
i A = I			

<sup>※</sup>千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

支 出 の 部 合 計 33,477,456 39,133,262 △ 5,655,806

## 学校法人 駒澤大学

# 平成31(2019)年度 事業活動収支予算書

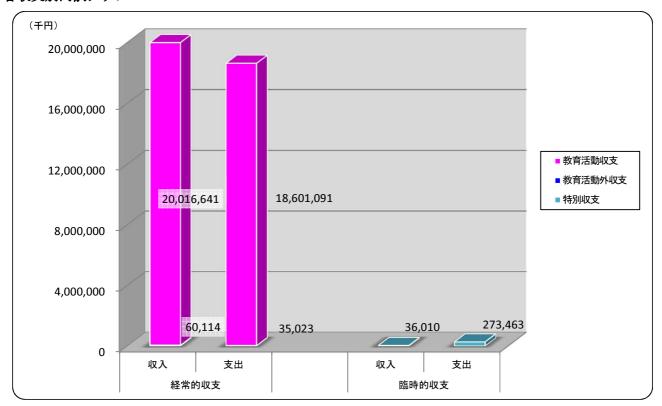
平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで

(単位:千円)

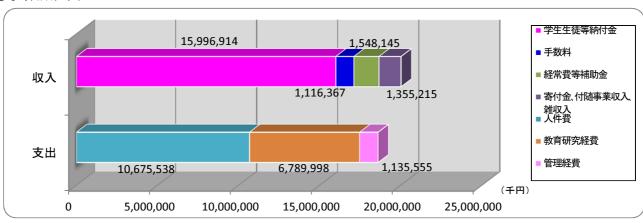
事学 生 生 徒 等 納 付 金 15,996,914 15,849,560 147,354			科目	本年度予算額	前年度予算額	( <u>单位:1円/</u> 増 減
大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き						
Time						
数						
数		動				
下	#1-					
大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き	谷音					
大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き	活	部				
大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き	動	事				
数	支	業				
出版 収 不能額等 0 0 0 0 0 0 0 0 0 数 育活動 支 出計 18,601,091 18,738,388 △ 137,297 数 育活動 収 支 差額 1,415,550 1,112,084 303,466 2 取 利息・配当金 57,314 71,735 △ 14,421 2 2 の他の教育活動外収入 2,800 2,800 0 0 2,800 0 0 2,800 0 0 2,800 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		動				
数 育 活 動 文 出 計						△ 35,630
************************************		の			-	A 127 207
**		台)				
数 育活動外収入       2,800       2,800       0         教育活動外収入計       60,114       74,535       △ 14,421         動物収支       日本の他の教育活動外収入計       0       0       0         水で       日本の他の教育活動外支出       0       0       0       0         水で       日本の他の教育活動外支出       0       0       0       0         水質活動外支出計       35,023       45,434       △ 10,411       本 11,411       本 10,411       本 1		事業	1		, ,	,
マの他の教育活動外支出 0 0 0 0 0 0 数育活動外支出計 35,023 45,434 △ 10,411 教育活動外収支差額 25,091 29,101 △ 4,010 経常収支差額 1,440,641 1,141,185 299,456 資産売却差額 0 348,040 △ 348,040 △ 348,040 40 ○ 348,040	教	活動				△ 14,421
マの他の教育活動外支出 0 0 0 0 0 0 数育活動外支出計 35,023 45,434 △ 10,411 教育活動外収支差額 25,091 29,101 △ 4,010 経常収支差額 1,440,641 1,141,185 299,456 資産売却差額 0 348,040 △ 348,040 △ 348,040 40 ○ 348,040	育	人の	<u> </u>			A 14 421
マの他の教育活動外支出 0 0 0 0 0 0 数育活動外支出計 35,023 45,434 △ 10,411 教育活動外収支差額 25,091 29,101 △ 4,010 経常収支差額 1,440,641 1,141,185 299,456 資産売却差額 0 348,040 △ 348,040 △ 348,040 40 ○ 348,040	一面	事				
数 育活動外収支差額   25,091   29,101   △ 4,010     接 常 収 支 差 額   1,440,641   1,141,185   299,456     接 常 収 支 差 額   0   348,040   △ 348,040     そ の 他 の 特 別 収 入 計   36,010   23,597   12,413     技 資 産 処 分 差 額   273,463   4,911,595   △ 4,638,132     そ の 他 の 特 別 支 出 計   273,463   4,912,200   △ 4,638,737     特 別 収 支 差 額   △ 237,453   △ 4,540,563   4,303,110     予 備 費   231,500   231,500   0     基本金組入前当年度収支差額   971,688   △ 3,630,878   4,602,566     基 本 金 組 入 額 合 計   △ 3,625,920   △ 3,645,508   19,588     当 年 度 収 支 差 額   △ 2,654,232   △ 7,276,386   4,622,154     前 年 度 繰 越 収 支 差 額   △ 18,120,130   △ 19,330,831   1,210,701	外	活動力		·		△ 10,411
教育活動外収支差額 25,091 29,101 △ 4,010	収支	出の		_	-	∆ 10 <b>4</b> 11
程常収支差額 1,440,641 1,141,185 299,456 資産売却差額 0 348,040 △ 348,040 △ 348,040 □ 548,040 □	又	部				
接   資 産 売 却 差 額						
特別収入       36,010       23,597       12,413         特別収入       計 別 収入 計 36,010       371,637       △ 335,627         支 産 処 分 差 額       273,463       4,911,595       △ 4,638,132         大 の 他 の 特 別 支 出 計 273,463       4,912,200       △ 4,638,737         特 別 収 支 差 額 △ 237,453       △ 4,540,563       4,303,110         予 備 費 231,500       231,500       0         基本金組入前当年度収支差額 971,688       △ 3,630,878       4,602,566         基 本 金 組 入 額 合 計 △ 3,625,920       △ 3,645,508       19,588         当 年 度 収 支 差 額 △ 2,654,232       △ 7,276,386       4,622,154         前 年 度 繰越 収 支 差 額 △ 18,120,130       △ 19,330,831       1,210,701         基 本 金 取 崩 額       0       8,487,087       △ 8,487,087		事業				
特別収支     特別収支     特別収支     36,010     371,637     △ 335,627       資産処分差額     273,463     4,911,595     △ 4,638,132       その他の特別支出     0     605     △ 605       特別収支差額     △ 237,463     4,912,200     △ 4,638,737       特別収支差額     △ 237,453     △ 4,540,563     4,303,110       予備費     231,500     231,500     0       基本金組入前当年度収支差額     971,688     △ 3,630,878     4,602,566       基本金組入額合計     △ 3,625,920     △ 3,645,508     19,588       当年度収支差額     △ 2,654,232     △ 7,276,386     4,622,154       前年度繰越収支差額     △ 18,120,130     △ 19,330,831     1,210,701       基本金取崩額     0     8,487,087     △ 8,487,087		動				
	特	入の部				
その他の特別支出	別	事業				
特別支出計     273, 463     4, 912, 200     △ 4, 638, 737       特別収支差額     △ 237, 453     △ 4, 540, 563     4, 303, 110       予備費     231, 500     231, 500     0       基本金組入前当年度収支差額     971, 688     △ 3, 630, 878     4, 602, 566       基本金組入額合計     △ 3, 625, 920     △ 3, 645, 508     19, 588       当年度収支差額     △ 2, 654, 232     △ 7, 276, 386     4, 622, 154       前年度繰越収支差額     △ 18, 120, 130     △ 19, 330, 831     1, 210, 701       基本金取崩額     0     8, 487, 087     △ 8, 487, 087	支	動支				
特別収支差額       △ 237, 453       △ 4, 540, 563       4, 303, 110         予備費       231, 500       231, 500       0         基本金組入前当年度収支差額       971, 688       △ 3, 630, 878       4, 602, 566         基本金組入額合計       △ 3, 625, 920       △ 3, 645, 508       19, 588         当年度収支差額       △ 2, 654, 232       △ 7, 276, 386       4, 622, 154         前年度繰越収支差額       △ 18, 120, 130       △ 19, 330, 831       1, 210, 701         基本金取崩額       0       8, 487, 087       △ 8, 487, 087		出の部		273, 463		
予 備       費       231,500       231,500       0         基本金組入前当年度収支差額       971,688       △ 3,630,878       4,602,566         基本金組入額合計       △ 3,625,920       △ 3,645,508       19,588         当年度収支差額       △ 2,654,232       △ 7,276,386       4,622,154         前年度繰越収支差額       △ 18,120,130       △ 19,330,831       1,210,701         基本金取崩額       0       8,487,087       △ 8,487,087						
基本金組入前当年度収支差額       971, 688       △ 3, 630, 878       4, 602, 566         基本金組入額合計       △ 3, 625, 920       △ 3, 645, 508       19, 588         当年度収支差額       △ 2, 654, 232       △ 7, 276, 386       4, 622, 154         前年度繰越収支差額       △ 18, 120, 130       △ 19, 330, 831       1, 210, 701         基本金取崩額       0       8, 487, 087       △ 8, 487, 087						
当年度収支差額       △ 2,654,232       △ 7,276,386       4,622,154         前年度繰越収支差額       △ 18,120,130       △ 19,330,831       1,210,701         基本金取崩額       0       8,487,087       △ 8,487,087			基本金組入前当年度収支差額	971, 688	△ 3, 630, 878	4, 602, 566
前年度繰越収支差額 △ 18,120,130 △ 19,330,831 1,210,701 基本金取崩額 0 8,487,087 △ 8,487,087			基本金組入額合計	△ 3, 625, 920	△ 3, 645, 508	19, 588
基 本 金 取 崩 額 0 8,487,087 △ 8,487,087			当 年 度 収 支 差 額	△ 2, 654, 232	△ 7, 276, 386	4, 622, 154
基 本 金 取 崩 額 0 8,487,087 △ 8,487,087			前年度繰越収支差額	△ 18, 120, 130		1, 210, 701
						△ 8, 487, 087
五 4 度 株 越 収 文 左 領     Δ 20, //4, 302      Δ 10, 120, 130        Δ 2, 034, 232			翌年度繰越収支差額	△ 20, 774, 362	△ 18, 120, 130	△ 2, 654, 232
(参考)						
事業活動収入計 20,112,765 20,296,644 △ 183,879			事業活動収入計	20, 112, 765	20, 296, 644	△ 183, 879
事業活動支出計 19,141,077 23,927,522 △ 4,786,445			事業活動支出計	19, 141, 077	23, 927, 522	△ 4, 786, 445

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

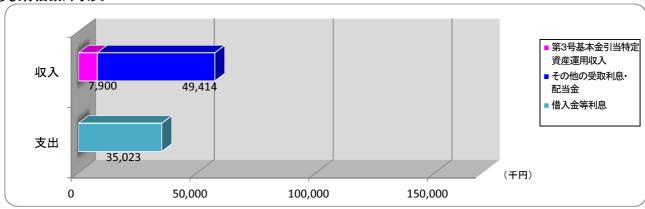
#### 各収支別内訳グラフ



#### ①教育活動収支



#### ②教育活動外収支



# ③特別収支

